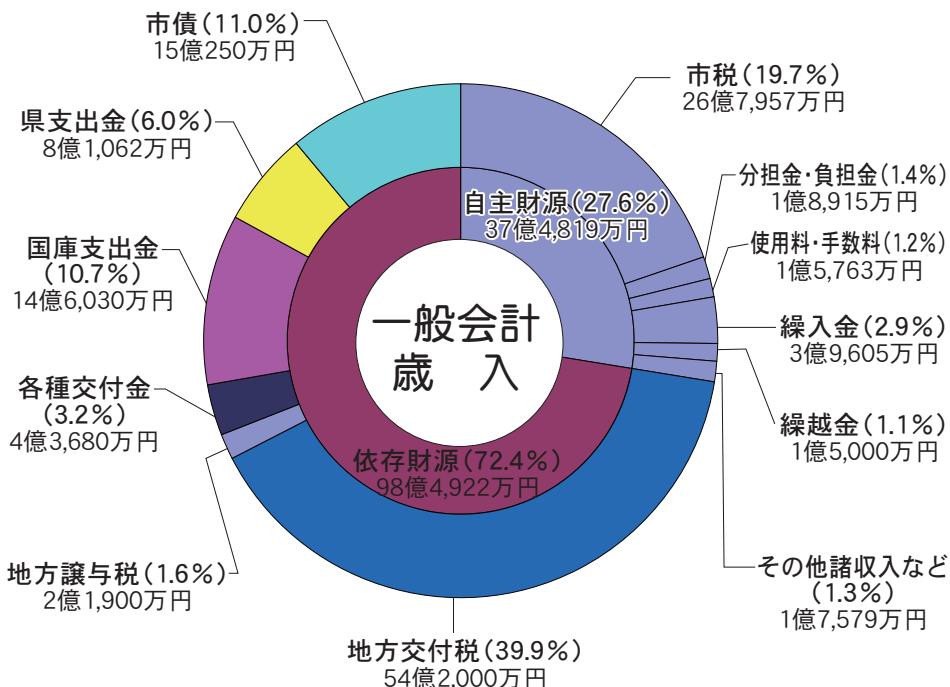


# 平成22年度当初予算

平成22年度の当初予算が、3月に行われた第2回阿蘇市議会定例会で承認されました。

## 《各種交付金(4億3,680万円)の内訳》

|            |           |             |         |
|------------|-----------|-------------|---------|
| 地方消費税交付金   | 2億7,800万円 | 利子割交付金      | 700万円   |
| 配当割交付金     | 100万円     | 株式等譲渡所得割交付金 | 80万円    |
| ゴルフ場利用税交付金 | 5,100万円   | 自動車取得税交付金   | 5,600万円 |
| 地方特例交付金    | 3,700万円   | 交通安全対策特別交付金 | 600万円   |



### ●市税

市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など最も重要な財源です。

### ●地方交付税

行政サービスをどの自治体で受けても同水準になるように、国が市の財政状況に応じて配分するお金です。

### ●地方譲与税

自動車重量譲与税や地方道路譲与税と国税として徴収されたものが一部還元されるものです。

### ●各種交付金

地方消費税交付金、利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金などがあります。

### ●国庫支出金

事業を行うため国から交付されるお金です。

### ●県支出身金

事業を行うため県から交付されるお金です。

### ●市債

特定の事業のため借り入れるお金です。

### ●その他

分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入などがあります。

## 老人保健事業

447万円

主に75歳以上の高齢者の医療費をまかぬための会計です。平成20年4月から老人保健制度から後期高齢者医療制度へと移行していますが、平成20年3月診療分までの医療費の支払が一部遅れて発生することから、当分の間、本会計は残ることとなります。なお、支出のほとんどが医療費です。

## 後期高齢者医療事業

3億9,841万円

平成20年4月から始まった、主に75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度の事業を行うための会計です。市で徴収して熊本県後期高齢者医療広域連合に納付する保険料並びに後期高齢者の健診をはじめとする保健事業費や負担金・事務費等が含まれています。予算総額の約6割弱を占める保険料は、後期高齢者の医療費等に充てられます。

## 介護保険事業

23億3,154万円

介護(介護予防)サービスを給付するための特別会計です。支出には、介護(介護予防)給付費やサービスを利用していただくための要介護(要支援)認定にかかる事務費等が含まれています。給付費に係る収入の半分は国・県・市の負担金、残りの半分が40歳以上の方が納める保険料です。

## 阿蘇山観光事業

1億528万円

阿蘇山周辺の観光利用促進を目的に、阿蘇山公園道路通行使用料及び売店収入の適正運営を図るための会計です。収入の主なものとして、公園道路使用料7,546万円、売店収入2,060万円を見込んでいます。主な支出としては、管理委託に3,160万円、防災関係に3,087万円となっています。

## 下水道事業

7億6,353万円

公共下水道事業を行うための会計です。河川、海等の水質保全を目的とし、快適で環境にやさしい生活環境を創出するための整備を行っています。今年度は元黒川集落内の管渠整備及び、昭和61年の供用開始より23年以上経過し耐用年数超過により劣化した下水道浄化センター(処理場)の改築更新として水処理施設、電気設備等の改修を行う予定です。

## 国民健康保険事業

38億7,352万円

国民健康保険は、加入者の皆様からの保険税と国・県・市などが出し合って、加入者の医療費の支払いを中心とする事業を行うものです。主な収入として保険税を20.7%、国庫支出金を29.6%、県支出身金を4.3%見込んでいます。また、主な支出としては、医療費関係を66.6%、介護納付金及び後期高齢者支援金等を14.4%見込んでいます。なお、メタボリックシンドロームの発見と予防を目的とした特定検診・特定保健指導を行い、医療費の適正化等に努めています。



# 安心して安全に暮らせる 魅力ある阿蘇市づくりを目指して

## 一般会計総額

**135億9,741万円** 前年度(6月補正後)比:△3.5%

※前年度比は、平成21年度の当初予算が「骨格予算」であったため、肉付け後の予算(6月補正後)との比較となっています。

### ●議会費

市議会運営のための経費です。

### ●総務費

市の行政、財産、選挙、企画、税の徴収などの経費です。

### ●民生費

市民の皆さんの福祉向上のための経費です。

### ●衛生費

ごみ処理や健康づくりなどのための経費です。

### ●農林水産業費

農林業の振興のための経費です。

### ●商工費

商工、観光の振興のための経費です。

### ●土木費

道路や橋、河川、公営住宅などの整備の経費です。

### ●消防費

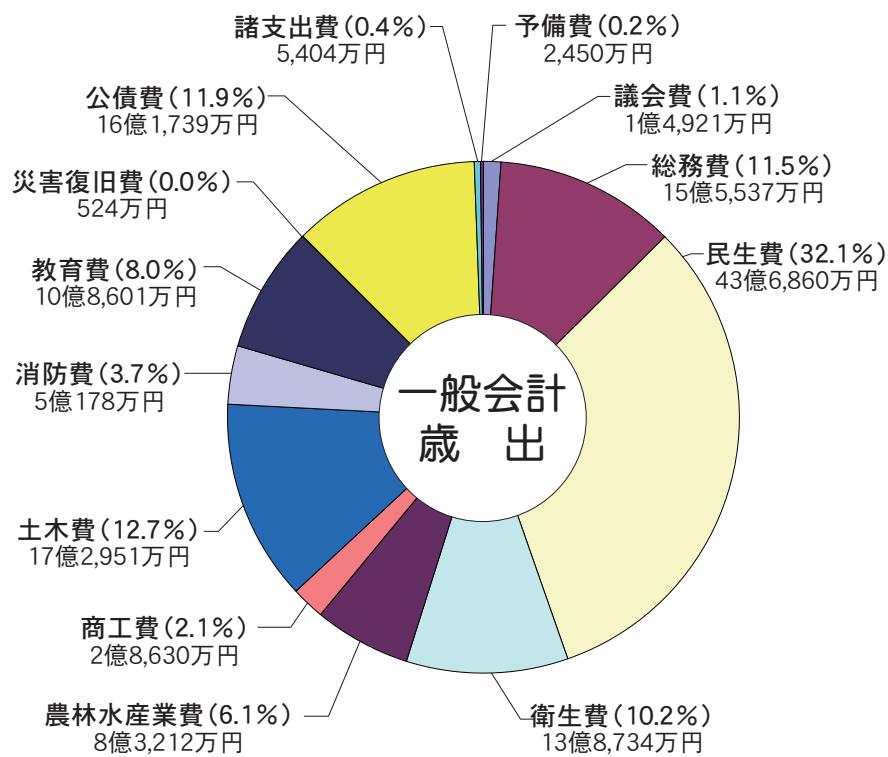
阿蘇広域消防本部への負担金や消防設備などの整備の経費です。

### ●教育費

学校教育や生涯学習などの経費です。

### ●公債費

市の借金(市債)を返済する経費です。



## 企業会計総額

**22億6,126万円**

前年度(6月補正後)比:+3.8%

### 阿蘇中央病院事業

**13億9,220万円**

病院事業経営のために設けられた、独立採算制の会計です。収入の大部分は、入院・外来の診療費です。支出のうち給与が約62%、委託やリース等の経費が約18%、薬品等材料費が14%、病棟の起債償還金が3%程度となっています。

### 水道事業

**8億6,906万円**

水道事業経営のために設けられた、独立採算制の会計で、事業収入の大部分は、私たちが支払う水道使用料です。今年度は、給水戸数9,462戸、総給水量7,782,000立方メートルを予定しています。

【一般会計の他にも特別会計、企業会計があります。  
どの会計も私たちの暮らしを支えています。】

## 特別会計総額

**76億4,014万円**

前年度(6月補正後)比:+0.3%

### 簡易水道事業

**343万円**

古城・中通地区簡易水道起債償還を行うための会計です。

### 財産区事業

**4,311万円**

- ・坂梨財産区特別会計 1,362万円
- ・古城財産区特別会計 1,642万円
- ・中通財産区特別会計 1,290万円
- ・宮地財産区特別会計 17万円

財産区簡易水道事業の運営(宮地財産区を除く)で、支出の主なものは、水道管理費、財産管理費(宮地財産区を除く)及び委員会費です。

### 診療所事業

**1億1,685万円**

へき地診療所として設置されている波野診療所の会計です。収入では診療収入が70%を占め、一般会計からの繰入金が23%、残りが国庫補助金、繰越金、雑入となっています。

支出では人件費が55%を占め、薬剤、診療材料費26%、医療機器(超音波診断装置)の更新6%、機器リース料3%、施設管理費3%、その他となっています。